

なほ

11月号
vol. 141



特集

ぐだぐだ

「地上の星」
中開3丁目付近にて撮影

2018年1月からゆ〜とあいは居住支援法人のなかま入り。まちの人の相談の中で「このまちの公営住宅や古い木造住宅をもっと活かさなきゃ。」そんな気持ちがふつつふあふれてくる。ヒントを探しにいろんなところへ、いろんなひとに。

ゆ〜とあひ

① 西成の公営住宅

西成にはじめて公営住宅ができるまで

ゆ〜とあひのある西成区北西部には、現在44棟1557戸の市営住宅がある。もちろん自然に建ったわけではなく、そこには住宅獲得闘争という西成の歴史がある。今から約60年前の1959年3月、出城3丁目に最初の公営住宅（出城第1住宅80戸）ができた。この頃、バラック小屋居住者や地域住民が団結して住宅要求期成同盟を結成し、住環境改善を自治体に訴え公営住宅の建設を実現していった。

『焼土の街から、西成の部落解放運動史』には、「国道建設に際してバラック住民を“不法占拠”であると立ち退きを求める」大阪と「立ち退いても次に行く家はないんやから」家よこせの運動せなあかん。同じことで困っている人はもっとたくさんいる」と立ち上がる住民の様子、また、「生活事情をよく知る「地域」が窓口と



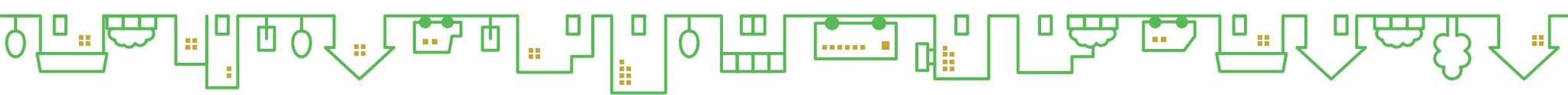
なって入居希望者の自主的な選考を行ったり、家賃も月額900円に決定したりするなど、地域住民の自治力を活かした住宅運営が整っていく過程が記されている。公営住宅にも家賃減免制度を適用する、当時の大阪市行政の懐の深さもあった。

同和对策審議会答申（1965年）や同和对策特別措置法（1969年）を背景に、住民自治重視の公営住宅の建設・運営は進展した。ところが1990年代に入ると家賃滞納者や事故入居者などの問題が見過ごせないものになってきた。西成では1993年に住宅ごとに「住宅入居

者組合」を結成。居住者相互で責任を負いながら、入居後のよりよい生活の実現と個々の問題解決に向けた取り組みを大阪市との協議を通じて進めてきた。1998年の「応能応益」家賃制度導入の際にもその必要性を認め、他方で住宅家賃減免制度は真に必要な人には適用しつつも、居住者の理解を得ながら徐々に家賃制度を改正していった。

しかし、同和对策事業の終焉（2002年）と同時に、住民主体の管理運営から大阪市の管理運営に移した。そしていま、大阪市内すべての市営住宅では「大阪市の抽選（通称





「ガラガラポン」で新たな入居者を選定し、「応能応益の家賃制度」が適用されている。

◆公営住宅今昔物語

西成に初めて公営住宅が建ってから59年、様々な課題が出てきている。公営住宅が「貧困の一方通行現象」の装置になっていると指摘される昨今、



話せない人もいた。そんな状況でどうやって、住宅の自治ルールを教えたらいいのかわからない。ぶつつけ本番で、しっかり話も聞けないし、気にせなあかんこともわからないまま。もうちょっと丁寧につなげないもんなかな？

◆Cさん：自治会役員は管理人とちゃう

住宅に住みたいと思って、地域活動に参加して、入ることができた。地域とみんなで獲得した住まいやから、ちゃんとやっていこうと住宅の役員もやってきた。でも、今は自治会の総会を開いても出てくる人はほとんど減るし、新しく入ってきた住民さんの中には、会長・連絡員とか住宅の役員を「管理人」と勘違いしている人もいる。なんでもかんでも「役員の責任でしょ？自治会費や共益費払ってんねんから、あんたらの仕事でしょ？」みたいに。自治会長や連絡員は管理人と違うことぐらいいは、入る前にちゃんと伝えたいもらうか、入る時に

住民同士のつながりも希薄になり自主的な自治運営が難しくなっている。そんな公営住宅でのくらしの今昔を知るお三方に、今の状況をたずねてみた。

◆Aさん：住民一人ひとりが責任をもつのが自治会

1967年から市営住宅に入居し、建て替えなども経験し、何度か引越しているが、ずーっと連絡員や住宅自治会長みたいな役をやっている。昔は地域の活動に参加しないと住宅に入れないから、入居したい人は積極的に活動に参加した。そんな活動をやってると入居前から自然と顔なじみになってたし、自分たちの家という意識を持って共用部分の掃除とかを一緒にやっていた。当時の入居者が高齢化しているのもあるが、でも、大阪市が（住宅に）入る人を決めるようになってからの入居者にその意識はないと思う。家賃制度が変わってから、役員を担ってくれそうな人は3年ぐらい経つと出ていくし、自治

◆ゆくとあいにつなげる

もうちょっと話をできる仕組みがないと、自治のコミュニケーションはどんどん希薄化してくると思う。法定点検の業者リストとか、役所で決めた力チ力チの管理に関する情報は放つておいても知らせてくれるのに、「住民同士のことは住民同士で」と阿倍野は何も教えてくれない。

ゆくとあいでは、家賃の減免相談、入居希望者の相談、自治会業務の代行を引き受けることもある。行政に任せるだけではなく、行政とは違う手段で試行錯誤しながら公営住宅にこだわり、住民同士の互助づくりや自治応援に取り組み、「この住宅に、地域に住んでよかった」と住民が思えるまちづくりを進めていく必要がある。

ヒアリングができたお三方は、住宅ができた経過をよく知っている。だからこそ住宅のこと、そこに住む住民のことを考えている。しかしそ

役員のバトンをいつまでも渡せないまま。寝る前には住宅を一周して、洗濯物が3日も同じやつたら、連絡したり、訪ねたり、近所の人とたまにはご飯のおすそ分けをしたり、自分なりになんとか横のつながりがでけへんか考えてるけど。そんなことを自主的にする人はいるんやろか。

◆Bさん：ペラペラ1枚はどないかならんか

住宅に住んで35年。「ガラガラポン」になってから、住宅のことには無関心で自分のことしか言わない人が多くなった。ゴミ置き場や共用部の掃除は自分たちでやっていくものだという認識がなさそう。せめて、阿倍野（阿倍野住宅管理センター）が入居前に、しっかり伝えてくれないと困る。個人情報保護が大切なのはわかるけど、いまは「〇月〇日に〇号室に〇〇さんがそちらの住宅で居住されます」と一報があるだけで、連絡員の私の家にペラペラの紙1枚を持って入居者があいさつに来るだけ。日本語が



の一方で「いつまでも自分たちができない」という不安もある。

大阪市内の市営・府営住宅の管理戸数は約12万戸。全国で200万戸。公営住宅における貧困・孤立の問題は、西成だけでなく全国にある。だからこそ、いろんなヒントが各地にあるはず。そんなヒントを探す新コーナーのスタートにしたい。

文責：西田吉志・田岡秀朋



にしなりもん

西成にもまだまだ発掘されていない文化資源・社会資源は存在するはず。これら西成産のモノやコトを「にしなりもん」と名づけ、その由来やエピソードを辿っていきます。

ゼットばアーのある商店街

鶴見橋商店街の歴史

西成区には「玉出商店街」「津守商店街」「萩之茶屋商店街」など、たくさんのお店街がある。そのなかでも最も大きいのが「鶴見橋商店街」。このコーナーでは鶴見橋商店街にあるお店などを紹介していきます。

商店街は国道26号線沿いの地下鉄花園町の北側から阪神高速堺線津守出入口り口付近までの東西約1キロを一直線につないでいる。約1000mおきから東から8つの番街に区切られており、市内では北区の天神橋筋商店街に次ぎ2番目の長さを誇る商店街だ。

鶴見橋商店街の歴史は1909年まで遡る。大日本紡績木津川工場が操業を開始し、鶴見橋に従業員向けの社宅が建てられると、1920年代後半には工場従業員の通勤路、ときに



は社交場として商店街が形成された。1942年の「花園町駅」の開業により交通の便が良くなり、遠方からの買い物客が増加、「心斎橋筋商店街」「天神橋筋商店街」と並ぶ「大阪三橋」と称されるまでに発展した。1962年には1番街から8番街までアーケードが設置され、現在に至っている。

ちなみに「鶴見橋」という名前の由来は、8番街の先に流れていた十三間堀川に架かっていた橋の名前。木津川工場が建設された付近に架けられたこの橋からは鶴の飛来がよく見られたそう

である。1960年代に阪神高速道路建設のために十三間堀川は埋め立てられ、それと共に橋も撤去された。

100年以上の歴史をもつ鶴見橋商店街には今、どんなお店があるのだろうか。続いて記念すべき1店目をご紹介します！

商店街の新しい顔

—ゼットばアーへいらっしやい

鶴見橋商店街には十年以上前からあるお店がたくさんあるが、第1回目は今年6月にオープンしたばかりのお店を紹介しよう。鶴見橋商店街3番街にある、お店の名前は「ゼットばアー」。中に入るとカウンターが7席あり、80年代の洋楽がレコードで流れる、おしゃれな雰囲気のパブ。オーナーは須藤健治さん。以前にも飲食店を営んでいたが、今年6月に西成で店を営むことに。取材を依頼すると、快く受けてくれた。

とりあえず飲み物を注文する。グラ



スごとキンキンに冷えたビールがなんともいえない。(取材のために飲んでいただきます)オススメの料理は「かす入りの焼きそば」とのこと。最近はずがが入った料理を出すお店が少ないので、かすを食べる機会が少なくなった。いただくことに。

焼きそばができるのを待っている間、隣の席の常連さんが話しかけてきてくれた。オープン当時から「ゼットばアー」に通っていて、この店の応援団長だそ

うだ。名前は「けいじさん」といって、自身も昔飲食店を営んでいたことがあり、須藤さんの人柄とお店が気に入って常連になったそう。ちなみに本誌「なび」をよく読んでくれてるらしい。

そんな話をしているうちに「かす入り焼きそば」が完成。ソースとかすの香りが食欲をそそる。シャキシャキのキャベツと甘めのソースがかかった、かすの旨味がビールによく合う。お酒を飲まない人も、「ごはんによく合うのでオススメ。メニューは他にもお好み焼きやトン平焼きなど鉄板焼きメニューが豊富。お持ち帰りできるが、お好み焼きは焼くのに時間がかかるので、少し余裕をもって待つてほしいとのこと。

軽く飲みたいたとき、がっつり食べたいときにもオススメの「ゼットばアー」。おいしいお酒と料理を堪能してみてほしい。

ゼットばアー

住所：大阪市西成区鶴見橋一丁目17-14
電話：06-7181-0193
営業時間：15:00～OPEN
定休日：第2・第4水曜日

【沖田一志】テレホンカードって覚えてます？公衆電話で使うとすぐ切れると事務所に来訪のお婆ちゃんから預かりました。今度、試してから返却する予定。公衆電話ってどこにあったっけ・・・？

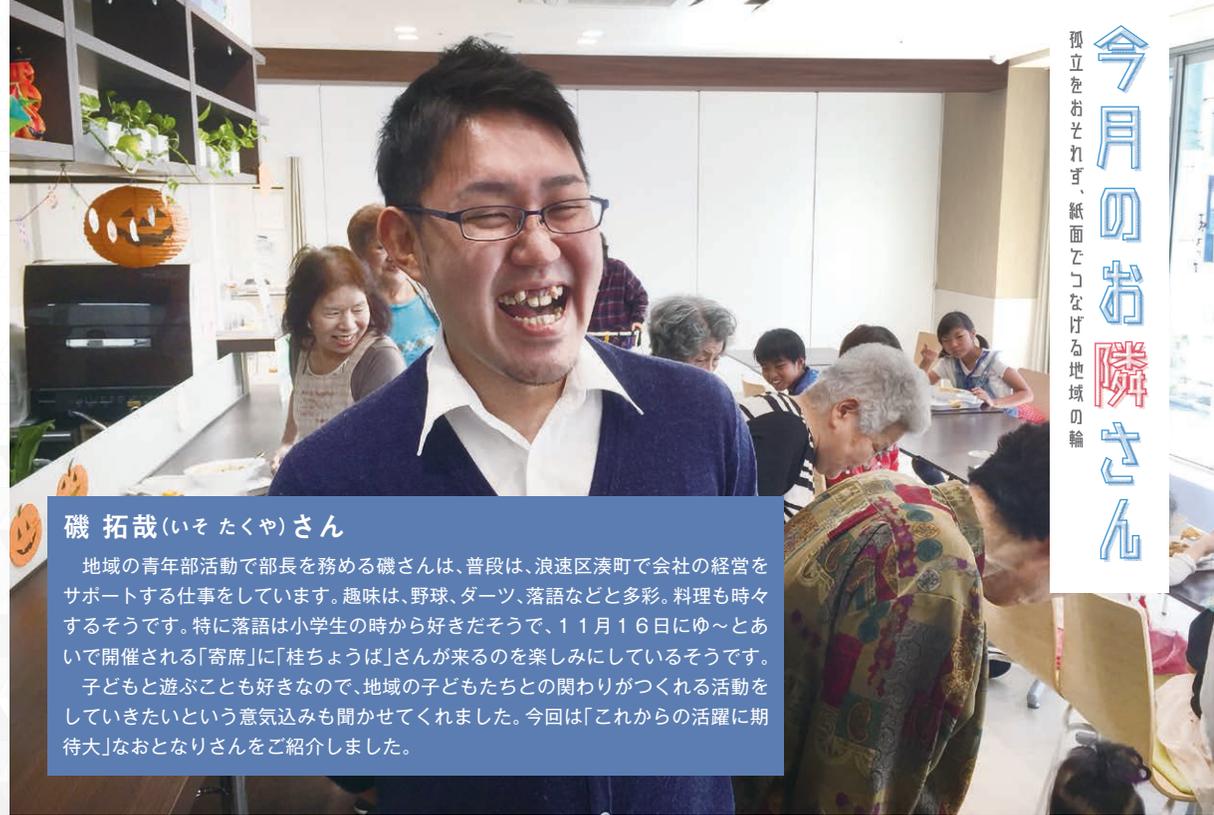


【佐々木敏明】倒木が根を見せ恥辱の台風災いの日にも変わらぬ鉦叩き決めかねて今宵の主食秋刀魚とす



【田岡秀朋】長男の運動会。控えめな組体操が復活していた。生徒からやりたいと言ったらしい。ヒヤヒヤは少ないけど、楽しめた。





磯 拓哉(いそ たくや)さん

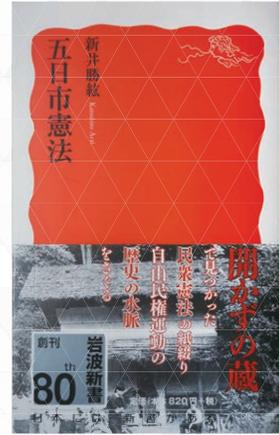
地域の青年部活動で部長を務める磯さんは、普段は、浪速区湊町で会社の経営をサポートする仕事をしています。趣味は、野球、ダーツ、落語など多彩。料理も時々するそうです。特に落語は小学生の時から好きだそうで、11月16日にゆ〜とあいで開催される「寄席」に「桂ちょうば」さんが来るのを楽しみにしているそうです。子どもと遊ぶことも好きなので、地域の子どもたちとの関わりがつけられる活動をしていきたいという意気込みも聞かせてくれました。今回は「これからの活躍に期待大」なおとなりさんをご紹介します。

些事争論

些事でも何でも気になったらあれこれ考えてみよう。いいこと思いつくかもしれないし。気づいたら西成にたどり着いていた、或るオタクのむっつり系コラム。

『五日市憲法』

今号から隔月でコラムを受け持つことになり、故筑紫哲也氏にあやかっただイトルの一部を拝借しました。今後とも宜しくお願いいたします。今年(2018年)は明治元年から数えて一五〇年になる。この「明治一五〇年」を一つのきっかけにして、最近、主に保守陣営が盛んに憲法を議論している。とくに歴史に名を残している現首相はなんとしても改憲したいようだが、市民レベルの議論はいま一つ盛り上がりには欠けているようだ。実は、この一五〇年の間に市民レベルも含めて憲法論が非常に盛んだった時期が2回(明治の自由民権運動期と第2次世界大戦直後の時期)ある。今回は、『五日市憲法』を紹介しつつ、明治の自由民権運動期に提起された市民レベルの憲法案である「五日市憲法」と昨今の改憲案を可能な範囲で比較してみたと思う。内容は主に三つ――①著者の「五日市憲法」との出会い、②五日市憲法の内容、③五日市憲法草案の執筆者である千葉卓三郎の人物像に分けられるが、ここでは②と③に焦点を当てていきたい。



新井勝紘『五日市憲法』岩波新書、2018年

え方に現れている。その第51条には、「思想・言論の自由」が「万事ニツキ予メ検閲ヲ受クルコトナク」保障されるとある。つまり、「何を」「どの様に」考え、語るのか、は「自由に」出来るということなのだ。現行の日本国憲法においても検閲の禁止は謳われているが、いわゆる「共謀罪」法案の可決など、「思想・表現の自由」を抑圧する動きが加速している。これは、自民党の憲法「改悪」草案の第19条(思想・良心の自由)や第21条(表現の自由)における思想・良心の自由や表現活動及び結社の制限への指向とパラレルなものだろう。

し、憲法を超越した存在として規定している点では、時代の制約を大きく受けているとも言える。では、千葉卓三郎とはどのような人物であったのだろうか。1852年に生まれ、享年31歳(1883年)という短い生涯の間に、五日市憲法の起草という後世に残る仕事を成し遂げたこの千葉卓三郎なる人物、なかなか面白い経歴の持ち主で、儒学、医学、国学、ギリシア正教、プロテスタント派、フランス語等の語学学習など、様々な知の遍歴を経たのち、自由民権の気風を持つていた五日市町(現在の東京都あきる野市)にたどり着き、この地で自由民権運動に関わりつつ、五日市憲法を起草することになった。五日市という「土」に千葉卓三郎という「種」が播かれて五日市憲法という「果実」が実った、とも言えようか。

6 3くふうたま 間 豊

このまちに面白い「あと」を見つけた。写真は、さも現代「アート」のように、青空にそびえ立つ白いキャンパスに描かれた「あとの風景」。

ハナレバナレになった人とまち。くらしの窓から、紡ぐヒントを探してみる。



(安田拓也)

長屋が切り離された「あとの風景」



[安田拓也] お茶の世界に触れた。作法から道具や茶室建築に至るまで、格<真・行・草>がある。<まねる・くずす・やつす>のように、日本人の外来文化への受容の有り方が伺える。らしい。



[西田吉志] この前、家族で京都府京丹後市琴引浜に行ってきた。海水浴は時期じゃなかったので子どもと砂遊び。日本海の手で透き通ってほんとに綺麗。



[寺島史視] 11月16日に「ゆ〜とあい寄席」を開催します。なんと落語家数名をゆ〜とあいと呼んでいます。みんなと一緒に楽しませるか、きつと会場全体が「大笑い」で満たされるはず。



[谷口円] 体育会系の友人が「歳と共に身体能力が落ちることが辛い」と話していて、文化系の私は目から鱗でした。身体能力がアイデンティティの場合、加齢とどう共存したら良いのでしょうか。

「社会を知って」「社会に踏み出す」
そんな L's College Plus の取り組みを
紹介していきます。

vol.7
台風一過

せんでした。次の電車に乗ります。」
などなど、連絡や報告、相談をしてくれて、イ
レギュラーな出来事への対応力も生まれていま
す。

普段の講座や実習から社会を学んでいます
が、日常生活の中にも多くの学びがあり、実践
を通じて社会を学んでいると実感できた、台風
一過の秋の空でした。（文 松尾 有希生）



通信
からすアルファ

L's College Plus の利用者さんは、大阪市内
だけではなく、北は箕面市、南は堺市、さらには
大阪府外からもいらっしゃいます。そのため
多くの利用者さんが電車に乗ってこられます。
プラスを利用する前の L's College おおさかの
時から電車を使って通っていましたが、それを
毎日続けることは、それだけで立派な社会の経
験になります。

特に今年は台風が多く、台風が来ると電車が
止まったり、遅れたりするので事業所へ通勤す
るだけでも大変です。最初のころは、普段から
ニュースや天気予報を気にされない人や、毎回、
自分の地域に警報が出ているかどうかを職員に
確認される人も多くいましたが、今では日々の
生活を通じて、少しずつニュースや天気予報に
関心を広げていってくれています。

例えば、「最寄駅の沿線は運転見合わせみた
いです。どうしたらいいですか？」
「大阪駅で 120 分遅れと表示されています。い
つ到着できるかわかりません。」
「ホームで待っていたけど混雑して乗れま

い湯かげん

差別する自由はない

東京都で人権条例が可決された
が、賛否あるようだ。推察するに、
東京五輪開催都市として、ヘイト
スピーチは防ぎたいし、世田谷区
などいくつかの特別区が先行した
ことから、LGBT の先駆都市も
アピールしたいという「五輪条例」
の色彩が強いみたいだ。それはそ
れでかまわないと思う。ただ、こ
の東京条例はヘイトとLGBT
を特記した条例のようで、部落問
題など他の人権課題が「など」や「す
べての」で括られてしまっている
ことに異論が出ているようだ。人
権条例とネーミングする以上当然
だとも思う。可決された以上、条
例を具体化すること、足らずを
補うことの両面から条例が活かさ

れていくのだと期待したい。

さて、大阪の場合は、大阪市が
ヘイトスピーチ防止条例を全国に
先駆けたわけだが、大阪府の松井
知事は、大阪市以外に「立法事実」
がないことを理由に、「府条例」は
検討していない。一方、LGBT
の人権について府や市はどう考え
ているのか、議論は聞こえてこな
い。「五輪条例」はいかにも機を見
るに敏な小池知事だが、松井知事
も「万博条例」であったつてかま
わない。むしろ機を活かすことだ
と思う。

「立法事実」、要は具体的差別事
例がないのに防止策を講じると言
論や集会の自由などを制限するこ
とになりはしないかという見解な

のだろう。なるほどHPなどを見
ると都条例に「自由の侵害」とい
う批判もあるようだ。他都市に惹
起しているだけでは立法事実にな
らないというのは随分直感的見解
で、「差別する自由はない」という
民主主義への想像力に欠けた見解
ではないかと思うが、如何だろう。
それから、ヘイトもLGBTも、
例えば「婚姻は両性の合意による」
などの憲法の解釈を巡って賛否が
あるのが実際で、「差別する自由
はない」との観点から、いたずら
な意見の衝突が暴走しないよう
に、条例で人権を保障することを
宣言し、具体策を講じることが有
意義だと思う。これには松井知事
も異論はないと思う。松井知事の
盟友、橋下徹さんは最近の著書で、
LGBT など、古い価値観と真っ
向から違う新しい価値観を有権者
に問うていくのが野党だと言明さ
れていて、日本維新の会の国会議
員には早くから提言しているのに
全く関心がないと一刀両断されて
いた。



富田一幸

人間のしあわせ、福祉のあり方、そ
して新しい社会の結びつきを求め
て、これからも「いい湯かげん」の
テーマ探しに出かけます。

ト条例では、橋下市長が「被害者
の訴訟費用の一部を市が負担する」
という被害者救済措置を原案に盛
り込んだが、次の吉村市長と自民
党などはこれを削除した条例案で
合意してしまった。そこにもここ
にも「差別する自由はない」とい
う民主主義の根幹への揺らぎが見
え隠れしていると思う。さて、立
憲民主党はLGBT 条例に賛成
か、ちゃんと発信して欲しいと思
う。党を支持する弁護士さんたち
には意外と「自由の侵害」論が多
いから。ちょうど弁護士の高橋倫
子さんが参院大阪選挙区に立候補
されるが、この人の発信力は大き
いと期待したい。

皮算用 胸算用

9月22日(土)西成隣保館「スマイルゆ〜とあい」の駐輪場に慰霊
碑が完成し、除幕式を行った。慰霊碑を建立したのは地域の福祉法
人や財団法人、株式会社など6つの団体が集まった「西成慰霊碑建
立会」である。

単身世帯の増加、排除や孤立、孤独死などに加え、地域内のご葬儀
も家族葬が増えている。生前に親しくしていた友人知人もお参りす
らままならない、地縁の薄い高齢社会が目の前の現実だ。建立の趣
旨は、先人たちの活動に思いを致し、差別もなく孤立もない包摂型
の地域社会をめざして、人びとの暖かい関係を築き直すことに尽力
しようというものである。隣保館の日々の活動もこれを踏まえて進
めていこうと思う。

在りし日の故人を偲び、御霊を敬う心を決して失わないよう慰霊
碑に一輪のお花を手向けよう。（寺本良弘）

にしなり隣保館の館長が日々の出来事
について胸のうちに皮算用しているこ
とを語っていくよ。



[若松司]「なび」で自慢できるものがあるとす
れば、表紙の写真と各コーナーを彩るタイトルロ
ゴ。半年ごとの編成期には作成者に無理を強いる
ことになる。老体にムチ打つ、秋の愉しみ。



[山村裕太]もうすぐプロ野球ドラフト会議がは
じまりますね。球団の駆け引きが交錯するあの感
じがとても好きです。根尾くん阪神に来てくれな
いかな。

地域の縁を心でつなぐ



心の時間

「仏様に願い事をしてはいけないのですか？」と質問がありました。昔の歌に「幸せはいつも三月花の頃、お前十九でわしや二十歳、死なぬ子三人親孝行使って減らぬ金百両、死んでも命があるように」があります。確かに一年中暑くも寒くもなく、歳も取りたくありません。どの子供も親より早く死ぬ事なく、その上、親孝行。いくらお金を使ってもお金に困ることなく、死んでも命はあるように、という願いは現代も変わりません。

願いをかなえる為に仏様を拝み「力(パワー)」をもらいたい気持ちも理解できますが、仏様の教えはパワーでなく、真実の歩む「道」を示しているのです。私たちは病と出会い、老いてゆき、死んでゆくことが約束で生まれて来しました。仏様を拝むことで、その約束をなしにすることはできません。仏様の教えと出会うことで、自らの本当の姿を知り、真実の幸せを求める眼が生まれてくるのです。私たちの「いのち」は、様々な「いのち」に支えられ、生かされています。仏様に願うのではなく、願われた「いのち」と「気づき」ありがとう「おかげさま」と仏様に申すのです。

松向寺 通法

蒔いた種がどのように育つのか楽しみ

鶴見橋中学校・梅南中学校の教師に部落問題の講師をしてもらった。話の中で、部落問題を子どもに話すのは、間違っただけではいけないことを考えると、とても怖いし不安だと話していたことがとても印象に残った。

たしかに、教師と言えども部落問題について学ぶ機会が十分にあるわけではないので、自分がどこまで理解しているのかを知ることはとても難しいと思う。日々、そんな気持ちで子どもと向き合う現場のフォローができていないことに深く反省した。

一方、学校だけでなく地域でできることはないかと議論し、国の助成金を活用した「子どもと一緒に考える部落問題」事業に取り組んでいる。小学生と中学生のグループで試行錯誤しているが、なかなか難しい。

ただし、様々なことをやり始めて気づくこと、やってみて失敗して次はどうしようとすることは、一歩ずつではあるが確実に前進している。成果が出るには時間はかかるが、蒔いた種が育つのは楽しみだ。

COUNT 2.99

隣保館などで事業を行う中で感じたことをつぶやいて、西成のまちづくりに役立てていきます！



ナビ編集長 寺嶋公典



ゆ〜とあい

にしなり隣保館

にしなり隣保館「スマイル ゆ〜とあい」は、地域コミュニティ全体が抱える課題の解決をめざす民設民営の福祉施設です。日々悩んでおられる困りごとはありませんか？お悩み解決のためにできることをいっしょに探しましょう。

ナビ 11月号 (vol.141)
発行日:2018年11月1日(創刊日:2007年1月1日)
発行:株式会社ナイス
住所:大阪市西成区長橋 3-6-33
電話:06-6563-1156
E-mail:info@nice.ne.jp
url:http://www.nice.ne.jp/

編集長:寺嶋公典
編集:沖田一志、佐々木敏明、岡田秀朋、寺島史視、西田吉志、安田拓也、山村裕太、若松司(あいうえお順)
イラスト:hidarimak デザイン:谷口円

facebook: <https://www.facebook.com/navi.nishinari/>

facebook

